

教育長	総務課長	学校教育課		社会教育課		総務課
		課長	課	課長	課	

令和7年第9回定例会議

# 教育委員会会議録

令和7年11月21日

羽島郡二町教育委員会

## 令和7年第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和7年11月21日（金曜日）13時30分から14時40分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○議 題

<日程第3> 議案第29号 岐南町社会教育委員の委嘱について

○協 議 題

- <日程第4> (1) 令和8年度休業日の日程について  
(2) 令和8年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について  
(3) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケート  
(4) 県外視察研修について  
(5) 次回（第10回）教育委員会定例会について  
(6) 次々回令和8年第1回教育委員会定例会について  
(7) 令和7年第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について  
(8) 令和8年第2回（3月）教育委員会定例会について  
(9) その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	羽田野正史
教育委員	佐藤由香

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司

社会教育課長

永瀬直哉(欠席)

1 本日の書記

総務課長

岩田由美

	(13時30分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和7年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	<b>【異議なし】</b> ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。会議の後、功労者表彰がありますので、こちらについてもよろしくお願いたします。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和7年第8回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和7年10月27日(月)13時30分より笠松町役場・第1会議室で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。 議題といたしまして、 議案第28号 令和6年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について 総務課長が、決算書及び決算認定資料に基づき説明を行い、承認されました。

協議題といたしまして、

(1) 令和7年度前期ボランティア表彰について

社会教育課長が、資料「令和7年度ボランティア表彰数 前期分」により、表彰の状況説明を行いました。

(2) キッズウィークの取り組みについて

社会教育課長が、キッズウィーク期間での行事や両町の子ども向けの教室の参加状況や成果の説明を行いました。

(3) 第77回羽島郡PTAセッション2025について

社会教育課長が、持続可能なPTA活動を目指し、各学校のPTA会長や役員が参加して、11月21日（金）に笠松中央交流センター・学習室で開催されることを説明しました。

(4) 第67回羽島郡駅伝競走について

社会教育課長が、開催要項の資料により開催内容と中学生ボランティアを募集していることを説明しました。

(5) 岐南中学校生徒ボランティア活動について

社会教育課長が、岐南中学校の生徒が被災地の珠洲市へ訪問し、炊き出しの手伝いや珠洲市の中学校の生徒会の生徒と交流活動を行い、また、後日、岐南中学校から報告会があることを説明しました。

(6) 笠松町青少年育成町民会議の活動について

社会教育課長が、笠松中学校で青少年育成関係者とこれからの中学校について話し合うランチミーティングで行われることと、11月26日（水）に青少年健全育成講演会が開催されることを説明しました。

(7) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

総務課長が、11月7日（金）10時00分から郡上市総合文化センターで開催される内容と当日のスケジュールを確認しました。

(8) 第54回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催について

総務課長が、「羽島郡二町教育委員会表彰」の式次第（案）により、表彰式に

ついて説明をしました。

(9) 県外視察研修について

総務課長が、日にちと視察先が甲賀市の学校ではなく甲賀市教育委員会に決定したことを説明しました。

(10) 市町村教育委員会研究協議会（後期）の参加申込について

総務課長が、資料に基づき文部科学省主催の研究協議会であることや開催日時、場所等の説明をしました。

(11) 令和8年度の新規事業（案）について

学校教育課長と社会教育課長が、新規事業計画書に基づき事業内容等を説明しました。

(12) 次回（第9回）教育委員会定例会及び令和7年度第54回羽島郡二町教育委員会表彰式について

総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和7年11月21日（金）13時30分から定例会議を行い、15時から表彰式を岐南町中央公民館で開催することを確認しました。

(13) 次々回（第10回）教育委員会定例会について

総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和7年12月25日（木）13時30分から岐南町役場で定例会議を開催することを確認しました。

(14) その他

学校教育課長が、1月6日（火）の午前に立志塾があることをお知らせし、また、来年度から年度末の終業式を2日前に変更する予定があることを説明しました。

以上が、令和7年第8回教育委員会定例会議の報告でございます。

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長

教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p> <p>&lt;日程第2&gt;教育長の報告</p>
教育長	<p>私からの報告ですが、資料1枚を用意いたしました。この資料に入る前に、ご報告があります。11月12日に笠松町文化財保護審議会があり、この時期は毎年それぞれの地域を訪問して学ぶのですが、今回は揖斐川歴史民俗資料館と徳山歴史民俗資料収蔵庫に行ってきました。伊勢湾を起点に木曾川の上流に笠松町、岐南町があり、揖斐川の上流には揖斐川町があります。揖斐川町にも港町があり、笠松町と似ているところがあることを知り、非常に意義がある時間となりました。それから、インフルエンザについてですが、岐南町から笠松町へ波及してきていると感じます。学級閉鎖になると多くの学級が閉鎖していくというわけではなく、今のインフルエンザの特徴なのか、過去の経験が生きた対策をとっているからか分かりませんが、学校閉鎖を2、3日して通常の授業に戻るとというのが現状です。</p> <p>では、資料をご覧ください。いよいよ令和7年があと1ヶ月ほどとなりました。これまで学校訪問であるとかいろいろな行事ありました。小学校で1校12月に修学旅行、中学校では11月に運動会が行いましたが、学校としてはねらいを持って行っているので、今年の振り返りから見直す必要があるかと思っています。二町教育委員会の学校訪問もすべて終わりました。あと、今動いているのが地域クラブへの説明会であと2クラブへの、説明が終わりましたら意見を集約して検討していくこととなります。学校訪問して感じていることは、全体的に落ち着いた学びができていているということと、言い換えれば大きく崩れた学習集団はないということを感じていて、この背景にあるのは、先生方のメンターメンティーという関係づくりであるとか、同僚性であるとかそうしたことを大事にして学校経営がなされているということがあげられます。また、あとは子どもたちの中ではトラブルは絶対ありますし、起きます。どの学校でもありますが、小さいうちにしっかりと子どもの思いを汲む中で、何が良くて何を考えなくてはいけないかというところを明らかにした教育相談的な生徒指導が自立しているというところの背景がそこにあるのではないかと思います。今後も大事にしていきたいと思えます。</p> <p>2つ目は、地域との結びつきを大切にした学校経営をそれぞれの校長先生方が</p>

大事にさせていただいているということで、子どもたちが地域に出て活動する。或いは地域の方が学校へ来て授業をやっていただくというそうした繋がりが、前よりも多くなりましたし、それが負担ではなくて自然にできるようになってきたというところに良さがでてきていると思っています。今後、子どもたちの意欲をさらに高めるためには、教員の声もそうですが、前回の話や、岩井委員さんからもご意見いただきましたけれど、地域からの声を大事にしていきたいし、そうした声をかけていただくことが、子どもたちの次の意欲に繋がっていくと思います。それぞれ学校の単発的な行事があるので、それを結びつけてまちづくりの方向へ向かっていく、いわゆる文化に繋げていけたらよいと思っています。

それから学習態度については、課題はありますが、ぜひこれからも大事にしたいこととして1つ、今はその授業改善を行っているのですが、指導法を中心とした学習活動であるとか、学習過程であるとか、学び方、或いはタブレットの使い方とか、そういうところが中心となっているので、若い先生にとって教材や題材の本当の面白さ、そうしたところをどう伝えていくとよいかというと、ぜひベテランの先生方の持ち味を出す場がそこにあるということはこの頃、強く感じます。あと、子どもたち自身の主体的な学び等に向けては、願いや問いを持ち、課題解決に向けて思考する学習活動であるとか、多様な学び方の整備と児童生徒による選択とか、アウトプットとして自分の言葉で学んできた足跡を説明するとか、伝えるなど、そうした学習活動が効果あると思っています。また、児童生徒自身の気づきを促すには、先生方がこうしなさいではなく、どう子どもたちに問いかけていくかというような、ファシリテーター的なシステムを身につけること。或いはICTの活用で様々な授業で多様な活用をされていますが、どの学級にも2、3人は授業の理解が難しい子がいますので、その子に対する支援とかをタブレットを使いながら行うよう学校にもお願いしています。様子を見ていきたいと思っています。それから、校務支援システムが導入されますので、ぜひこれも深めていきたいと思っています。

最後には、幅広い児童生徒への支援ということで、特別支援教育、教育相談、フリースクールとの連携があります。それから、新たな取組としては中学校ではアバター、VRを導入しています。ひきこもりで話ができなかった子が一步踏み込むとかいった使い方。そうしたところで効果が表れていると思いました。振り返ってみてそのようなことを感じました。

あとは、今年残りひと月ですが、令和7年の今後の予定を記載しました。公表会は、北小学校と下羽栗小学校で行われます。お時間あれば、ご参観いただけたらと思います。あとは、文化的な行事として合唱とか、笠松町では講演会があり

教育委員	<p>ます。各学校では、この土日については東小学校では参観や地域行事が行われるところで、羽島郡全体としての12月7日には郡駅伝大会があります。その日には笠松町の文芸祭があり、岐南中学校では岐阜交響楽団の音楽教室があります。様々な学校の頑張りもこうしたところで見えると思います。参考までに予定を載せさせていただきます。</p> <p>以上で報告を終わらせていただきます。</p> <p>ご質問等がございますか。よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p> <p>では議題の方に入ります。</p> <p>&lt;日程第3&gt;</p> <p>議案第29号 岐南町社会教育委員の委嘱について</p> <p>総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>資料4ページをご覧ください。今回は任期途中で議会議長が交代されたので、新議長の「加藤 雅治」様が令和7年9月26日から前任者の残任期間である令和8年3月31日までの期間を委嘱するというものでございます。</p>
教育長	<p>新議長に委嘱することで、ご了承願います。</p> <p>次に協議題について、</p> <p>&lt;日程第4&gt;</p> <p>(1) 令和8年度休業日の日程について</p> <p>(2) 令和8年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について</p> <p>まとめて学校教育課長から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和8年度休業日の日程について、資料5頁からで始めに10頁、11頁をご覧ください。「適切な労働環境における業務遂行のために」ということで、校長会で提出した資料となります。今、課題になっているのが年度末及び年度初めにどの職員も適切な労働環境で業務ができているかと言われたときに、どうしても教務主任や時間割編成をやってみえる先生、学年主任等については、かなり過重な労働を強いているのではないかと。また、4月最初の時間外勤務が一番多いということで、少し見通しを持てる日程に制度を変えていきたいということ。あと、授業時数については、足りているのか足りていないかと確認をしているのですが、</p>

過去2年間を見ても授業時数は確実に確保できているという状況がわかっているので、授業日の適正についても設定できるのではないかと考えました。背景には超過勤務の実態をなだらかにしていくこと。また、生み出された時間で子どもたちや先生たちもゆとりを持ってやって欲しいですし子どもたちに対する教育がスムーズにいくように、繋がるような施策でやりたいと思っております。最初に年度始めの日程を変更と思ったのですが、高等学校が4月8日の入学式が確定していますので、その加減でそれより後ろにすると中学校3年生の生徒たちの授業日数を確保するのが難しいので、始業式と入学式については、4月7日で固定する考えました。現在の動向で、早いのが岐阜市で3月23日を終業式にし、24日から春休みに入ります。管理規則を変えて今年度から運用しています。羽島市については、今のところ二町と同じ状態ですが、暑さ対策として夏休みを増やすと考えています。各務原市は今、夏休み及び春休みを伸ばすように管理規則の改正に向けて動いています。山県市については、1日前倒しの3月25日から春休みとやっていますが、山県市はさらに校長会で自主的にプラス1日増やす方法も考えているようです。瑞穂市については、8月31日まで夏休みですので、その分、春休みは難しいなという話は聞いています。本巣市も3月25日までとなっていますが、校長が定めると管理規則が幅広く作ってありますので、その都度柔軟に対応していきますと教えてもらいました。北方町は山県市と同じく3月25日から春休みで管理規則を改正しております。そうしたことを踏まえながら、今後の動向で、このままいくと授業日数が羽島郡二町は201日なので、羽島郡と山県市、羽島市が同じ日数で、少ないところは190日後半という状況です。カリキュラムでは、小学校5年生が時間的にはオーバーしていますが、少ない状態。ここは授業時数があるところで配慮しつつ考えたときに、今年を起点に過去前後10年間の授業日数を数えてみました。来年度以降行う場合、2日間前倒しで北方町や山県市と同じとり方をした場合に、来年度の199日が一番ミニマムであるとは200日の前半で授業日数があるということは、低学年であれば4時間授業が確保できたり、インフルエンザ等の対応についても余裕を持って対応したり、5時間授業等にして早めに会議を始めるといようなゆとりを持った形でやれるのではないかと考えました。今後の方向性ということで、先生方は真面目で一生懸命なので、6時間授業をやらないといけないというのではなくて、子どもたちの進捗状況を見ながら4時間授業、5時間授業を入れながらゆとりを持って授業を進め、子どもたちの体調も見ながらやってもらいたい。2日間前倒しをするということは6時間×2の削減ではないので、どの辺りの部分で2日間分を吸収していくのかというのは、学校に考えてもらいたいと思います。心配されるのは、令

	<p>和8年度の授業日数199日ですが、現時点で教務担当の主事に確認をしたところ、大きなゆとりではないが、かつかつでもないということで、2日間前倒しでいきたいと思います。それを踏まえて5頁をご覧ください。羽島郡町立小・中学校管理規則の第2章第4条第2項(6)のところですが、学年末及び学年始め休業日3月27日から4月6日までというところを、3月25日から4月6日までと変更することで対応していきたいと思います。今回の改正は先生方にゆとりを持たせてあげたいという思いと物理的に無理をさせていたところは直していくということ。あとは、子どもたちや保護者にとっても苦しくなく、バランスよくということだと思います。休みを増やすためにゆとりがなくなるのではなく、今のバランスの中で見出せるというのは、2日間が最適ではないかと思います。校長会にも説明したところですので、この後、法令審査等に掛かっていきたいと思いますので、この日程で進めたいと考えています。それに付随し、12頁をご覧ください。例年11月に関係機関に来年度の秋季休業日の周知を図っています。来年度について秋季休業日は10月5日から9日の5日間とするということで、その下を書いてある根拠のところを今日ご承認いただけましたら、(6)3月25日から4月6日として発出したいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>今、課長の方から説明がありましたが、総合的に二町としてはこういう形が望ましいと判断したのですが、何かご質問等ございますか。</p>
岩井委員	<p>学校の先生からしたらこういう方法はありだと思いますし、わかりますが、子どもたち、保護者はどうなのか。</p>
学校教育課長	<p>子どもたち自身は、中学3年生は影響がないです。小学1年生から中学2年生までの子たちにとって、最後の1週間2週間に授業を詰め込む先生もいれば、ゆとりのある先生はお楽しみ会などいろんな活動しながら最後の学期を閉じていくタイミングですので、この2日間がないと困るかと言われると、ないと困るような授業の仕方ではいけないので、計画的に35週目をこのタイミングでは超えているので子どもたちにとってもあるとありがたいと思います。二町の場合は愛知県の情報とかも入ってきますので、近隣市町の動向見たところ、岐阜市と同じでは1年生に負担がかかると思います。あとは羽島郡については、エアコンがどの学校も体育館にも入れていただいているのはものすごく大きく、外でできなくても体育館でいろんなことができるので、少し余裕を持っていいのではないかと思います。</p>

教育長	<p>保護者個人のいろんな考え方がるので。保護者がどうとらえるか、しっかりとご理解いただけるよう説明していきたいと思います。お子さんの入学式や授業準備に繋がっていきますから。</p>
学校教育課長	<p>今年度で言うと3月26日まで授業を行った場合に、引き継ぎをする時間が無いのです。</p>
佐藤委員	<p>保護者の立場からお昼ご飯2日分準備するのは確かに大きいかもしれないですけど、1年を通して今、各教科で難しいことをカリキュラムの中で詰め込んでいて、子どもたちはいつも2月3月にはヘトヘトな状態になるので、毎年、早めに終わるのは、いいことだと思います。次の学年の準備とかがあるので私は春休みを長くしていただけるとありがたいと思います。</p>
久納委員	<p>子どもたちの様子を見てみると、今は冬休み前でクラスによって若干差があるが、余裕を持ってもう十分に早く進んでいるから調整している感じがあり、授業で使う時間でもやりくりができています。先生方は余裕を持って年間スケジュールを組んでいらっしゃると感じます。</p>
教育長	<p>授業時数については、行事ではねらいに向かって進めていくなかで、過剰負担にならないように削除しながらより良い教育効果が上がる行事にしていくことで、授業実数は浮いていきます。今大事なところを中心としながら授業を進めていく中で、先生方のゆとりというのが大事だと思いますし、子どものゆとりも大事ですので、その辺のところを保護者の方にご理解をいただきながら、このような形で進めていきたいと思いますし、説明をきちんとしないといけないと思います。</p>
岩井委員	<p>授業日数の199日は大丈夫ですか。</p>
学校教育課長	<p>中学校では199日では駄目ですが、小学校では上手に調整をすれば問題ないです。195日を切るのはよくないです。例えば週29時間で組んでいる授業を30時間で組むとか組まないとかという議論になります。子ども達にも先生達にもゆとりを持って対話ができるようにしてあげたいと思います。</p>

教育長	<p>説明の方をしっかりと行いたいと思います。 では、次の説明を続けてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>次に資料13頁をご覧ください。定期人事異動の方針及び重点について、1校目、2校目で完了した先生や初任者の先生方の今の状況を確認しながら、異動される方、また戻ってきそうな方を整理整頓し、また、来年度新規採用者及び常勤講師については、人材の要望を今、伝え始めています。来年度の人事異動の方針については、「岐阜県教育振興基本計画」を基にした「羽島郡二町教育大綱」や「羽島郡二町教育委員会教育振興基本計画」及び「方針と重点」を推進するとともに、主体的・自立性を生かした特色ある学校づくりが推進できるような職員を確保したい。また、適材適所の配置に努めて、どの学校もみんな来年度進めていけると思えるような人事配置ができるように頑張りたいと考えております。特に重点として、ベテランの先生や元管理職の先生たちを計画的に配置ということで、風通しの良い学校、経験豊富なベテランの先生の経験が活躍できる場をこれからも広げていきたいし、発揮できるような場所に入れていきたいと考えております。</p> <p>2つ目として人事交流を進めていきたいです。今、採用試験がなかなか人が集まらなくなってから小学校の免許しか持ってない先生、中学校しか持ってない先生が採用されるようになって小中学校の動きが少なくなってきました。何とか小中学校両方の免許が取得をできるようにすることで、両方の経験ができるようにしていきたいと思います。あとは、大変若い先生が多いです。教科を埋めるためには若い先生も入れる必要があります。そうなったときに、指導のできるベテラン先生や中堅の先生とペアを組んで、メンター制度を活用し、若手育成しながら同僚性のある人事配置を行いたいと思っています。あとは、産休及び欠員、短時間労働勤務などいろんな働き方が今求められると思いますので常勤講師の確保が必要で、今までは常勤講師というと8時15分から16時45分までの勤務ですけど、小学校1年生になるまでのお子さんを持ってみえる方は、そのうちの6時間働けば常勤講師として認められ、60歳以上65歳未満の方はその半分勤務するだけでも常勤講師と同じ条件となる制度があるので、そうしたことも広めながら、少しでも良い先生を入れるようにしたいと思っています。実施要項としては、管理職については学校経営の推進ができる形で進めていくということ。一般教員については、3年以上みえる方については異動対象とするということで、本人の希望は聞きますが、組織を配置するという部分については、揺るがない信念で向かっていきたいと思っています。同一校勤務は7年までということと、羽島郡勤</p>

務連続10年以上及び岐阜教育事務所管内10年以上になった場合について、かつ55歳以上の方は広く広域人事ということで、他地区に行ってお勉強してまた戻ってきてもらう制度もあります。これについては本人の意向確認をして、本人が外で学んでいきたいという先生については、積極的に出ていただいて、戻ってきてもらって、またさらに活躍してもらおうようにしています。また、地域内一般異動及び地域外一般異動は、55歳を超えてもあり得るという制度ですので、そうしたことも他の市町と協議しながら行っていきます。養護教諭、栄養教諭の異動については、定数の事情もありますので岐阜教育事務所や近隣市町と相談しながら進めていきます。人材の育成については、新規採用の講師、特に講師については、講師の方であっても初任者研修をやってなくても担任を持っていただくことになることがあります。そうした部分については大事に育てていきたいと思ひますし、新規採用職員の配置についても、学校の様子やその先生が育ててくれるような形でやりたいと思ひます。あとは、へき地研修校等いろんな制度があります。その先生のキャリアアップになるようにつないでいきたいと思ひます。事務職員、栄養教諭、養護教諭の配置については、5年であるということ。栄養教諭については、給食センター1箇所につき150人以上いると2人になります。栄養教諭の配置については、県のとも相談しながら今行っているところです。暫定再任及び役職定年教諭の配置については、62歳63歳で教諭で残っていただけると、主任で仕事ができるそうした制度があります。あとは、定年延長に伴って、本来は60歳でやめる予定だったのが、62歳までいくともう1年延長とかがある場合については、この特8特6という制度があるのでそれを使ひます。あと、特別支援学級、通級指導教室の配置については、医療等専門的なところと幼・保等で連携取りながら設置申請に向けて進めていきます。ただ、来年度から定数化される加減で今までであれば認められていた加配が定数ですので、配置については県からの要望が出てくると思ひますので、そうした意見も聞きながら特別支援学級及び通級指導教室を設置するとともに、特に知的障害の子たちと自閉症情緒障害の子たちと特性が違うので、その子たちに合った指導ができるような対応していきたいと思ひます。あとは人材確保で当初欠員比率で、今年度全体の10.3%が欠員ですが、講師の方が入っていただひています。このように進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

非常に具体的に説明しました。そのような方針で配置を目指していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

教育委員	はい。
教育長	では、次に（３）から（８）までまとめて総務課長、説明をお願いします。
総務課長	<p>（３）岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケート 資料１４ページをご覧ください。岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについてです。１１月７日に郡上市で開催されました「岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会」への参加、お疲れ様でした。当日の振り返りについて事務局からアンケートの提出依頼がございましたので、ご協力をお願いいたします。別紙にご記入していただき、岩田まで提出していただくか、ご自身でFAXしていただくかになります。なお、提出期限が１２月２日となっておりますので、岩田への提出は１２月１５日までとさせていただきます。本日、ご記入いただき、ご提出していただいても構いませんので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>【提出方法を教育委員に確認】</b></p>
総務課長	<p>（４）県外視察研修について 資料１５ページをご覧ください。以前、皆さんに確認させていただきました岐南町と笠松町の校務支援システムの担当者の参加について、承認を得ましたので、各町に案内を出させていただきました。笠松町からは２名の参加の連絡がありました。岐南町はまだ検討中との返事でした。岐南町役場出発で甲賀市の到着時間を再度確認したところ、順調に行って約１時間４０分でしたので、出発時間を８時と変更いたしました。午後からの社会施設については、まだ決まっていません。次回の定例会議ではお知らせ出来ると思います。よろしく願いいたします。</p>
教育長	甲賀市の見学したい施設等がありましたら、お知らせください。
総務課長	<p>（５）次回（第１０回）教育委員会定例会について １２月２５日（木）１３時３０分から岐南町中役場 会議室２－１で開催いたします。本日、案内通知をお配りさせていただきましたので、ご確認ください。</p>
総務課長	<p>（６）次々回令和８年第１回教育委員会定例会について （７）令和７年第２回羽島郡二町教育委員会運営協議会について 資料１６ページをご覧ください。２月の定例会議と運営協議会について、お諮りしたいと思います。今年の１０月に定例会議と第１回目の運営協議会を同日の</p>

	<p>午後に開催しましたが、今回は午前中に定例会議を、午後に運営協議会を実施したいと思います。会場につきましては、第1回目と同様の笠松町で行います。運営委員の両町長、議長のスケジュール及び会場の空き状況を確認させていただいたところ、現時点での候補日として「2月9日(月)」か「2月10日(火)」しかありませんが、お忙しいとは存じますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。午前と午後、お昼をまたいでの会議となりますので、お弁当を準備させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【教育委員で話し合い】</b></p>
総務課長	<p>では、2月9日(月)午前中に定例会議、午後から運営協議会を笠松町役場で行いますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(8) 令和8年第2回(3月)教育委員会定例会について  同じ16ページの中央から下をご覧ください。3月の定例会議後、学校教育課主幹が来年度の先生の人事異動の了承を教育委員に図る会議、調印式がございますので、3月3日(火)、5日(木)、6日(金)の午後に行いたいと思いますが、委員のみなさまのご都合はいかがでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【教育委員で話し合い】</b></p>
総務課長	<p>では、3月の定例会議は、3月3日(火)午後からとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
岩井委員	<p>小学校の卒業式の案内は届くのでしょうか。</p>
総務課長	<p>次回の定例会議で卒業式の割り振りを諮りたいと思います。次回の案内通知と共にご確認ください。</p>
教育長	<p>(7) その他  その他に何かございますか。</p>
久納委員	<p>この間の岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会、どうもありがとうございます。お疲れ様でした。お陰様で滞りなく終わりました。あとこの間、全国の少年の主張で、岐阜県の代表で選ばれた生徒さんが出場し、第2位に値する文部科学大臣</p>

<p>教育長</p>	<p>賞をいただきました。YouTubeで視聴できると思いますので、感動的な主張なので、ぜひ視聴していただきたいと思います。あとこの間、県の青少年健全育成研究大会が関ヶ原で開催され、そこで社会教育課長さんが羽島郡の防犯について発表をされました。みなさん熱心に聞いてみえました。</p> <p>私からの紹介で2月19日に岐南中学校の生徒が以前、岐阜県知事が給食で訪問された時に、いじめ問題について話しまして、そのことについて知事から招待があり、県庁で岐阜県としてこういうような形で進めていくという提案をいただけるようです。それから、笠松中学校の生徒が1月29日に笠松町の未来についての思いを語る会に知事さんが見えます。そのような情報がありますので、お話させていただきました。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和7年第9回定例会議を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その後、教育功労者表彰式がありますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p> <p>(14時40分 閉会)</p>